

特別決議

## 安倍元首相の「国葬」に反対します

岸田内閣は、7月22日、安倍元首相の「国葬」をおこなうことを閣議決定しました。「国葬令」が1947年に失効し、現行法には「国葬」の規定はありません。1967年に吉田茂元首相の「国葬儀」がおこなわれたのみで、「国葬」の実施はきわめて異例なものです。

多くの国民は、参議院選挙の遊説中に銃撃され不慮の死を遂げた安倍元首相を追悼する思いを持ち、いかなる理由があろうとも暴力によっていのちを奪う行為を許すことができないと考えています。しかし、「国葬」の実施について国民的な合意がないことは明らかです。「国葬」は安倍氏の政治を美化し、故人への賛美を国民に強要することにほかならず、民主主義を損なうものです。憲法第19条の思想・信条の自由の保障に抵触し、個人の内心を統制することは許されません。

岸田首相は「国葬」によって「我が国は暴力に屈せず、民主主義を断固として守り抜くという決意を示していく」とのべ、また、安倍氏が歴代最長の通算8年8か月の間、首相を務めたことなどを「国葬」実施の理由としました。しかし、集団的自衛権行使容認の閣議決定に続き、安保法制＝「戦争法」の成立を強行し、新自由主義的な経済政策である「アベノミクス」は、貧困と格差の拡大を深刻化させました。森友・加計学園問題や桜を見る会など権力の私物化をすすめ、国会の議論を軽視し、政治の劣化がすすみました。これらの事実に対して、わたしたちCU東京は批判し、多くの人々とともに政策転換を求めてきました。故安倍氏の「国葬」実施に強く抗議し、その撤回を求めます。多くの人々と力を合わせ、憲法をいかし、民主主義にもとづく政治の実現、一人ひとりを大切にする社会の実現を求める決意を表明します。

2022年7月23日 コミュニティユニオン東京第14回定期大会